

**ソーリン・グループ**  
**保守契約**  
**のご案内**



## ソーリン・グループの保守契約の特長 〈スタッカー人工心肺装置S5の場合〉

特長

1

**点検時には、通常保守や作動チェックのみならず、  
ファームウェアのアップグレードを実施**

-  ファームウェアを点検時にアップグレードし、いつでも最新のバージョンで装置をお使い頂けるように致します。
-  ソーリン・グループは、世界各国で同装置をご使用中のお客様からの様々なフィードバックをお受けし、定期的にファームウェアのバージョンアップを行っています。
-  個々の製品毎に発生するアップグレードの費用も、保守契約内でカバー致します。

特長

2

**保守契約はフルメンテナンス  
—— 不意な修理費用を削減**

-  点検以外での修理においても契約内で処理され、不意な出費を抑えることができます。年間の限られた保守費用の予算枠の中で計画的に運用できます。

(※年間の修理使用パーツ費用には上限金額の設定があります。)

-  毎年の定期点検により、装置を最良の状態で長期間お使い頂けます。結果的には長期的な効率の良い投資となります。
-  複数年割引や同一機種での割引プランもご用意しています。



## 人工心肺装置・自己血回収装置を、より安全にお使い頂くために— ソーリン・グループ保守契約

2007年、医療法施工規則にて制度化された保守点検制度<sup>(注1)</sup>で、医療機器の保守点検は医療機関が自ら適切に実施するように規定されていますが、同時に新省令第9条の12で定める基準に適合し医療機器の保守点検を適正に行うことができると認められる者に委託することもできるようになっています。

ソーリン・グループはお客様が、人工心肺装置や自己血回収装置などの患者様の生命に密接に関係する特定保守管理医療機器（人工心肺装置はさらに高度管理医療機器）を常に万全の状態でお使いになれるよう、保守点検業務に習熟したサービスマンによる定期的な機器の点検やメンテナンスを行う保守契約をご用意させて頂いております。

これを機に、弊社の保守契約をご利用頂き、装置の不具合の予防および性能維持のため、定期的な機器の保守点検を行って頂きますようお願い申し上げます。

注1：医政指発第0330001号（平成19年3月30日付）

【医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について】

### 習熟したサービスマンによる対応

ソーリン・グループ株式会社では、海外製造業者であるソーリン・グループ ドイツ及びイタリア 本社によるトレーニングを受け、メンテナンス・トレーニング修了証明書を取得した複数のエンジニアにより、保守点検、修理を行っています。





### ご相談窓口

お問合せは弊社担当営業、または下記までご連絡下さい。

## ソーリン・グループ株式会社

#### 東京サービスセンター

東京都大田区平和島1-1-2 NTTロジスコ平和島センタ2F内  
※TEL: 0120-034-911 FAX: 03-3768-5955

#### 大阪サービスセンター

大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル5F  
※TEL: 0120-034-911 FAX: 06-4807-7670

※0120-034-911 お客様専用電話番号 (受付時間: 平日9:00 ~ 17:30)